

Info
国民健康保険の税率改定

本町では、特定健診・特定保健指導や疾病予防事業などにより医療費の適正化に取り組んでいます。しかしながら、加入者の高齢化などに伴い一人当たりの医療費は、毎年増加しており、国民健康保険財政は赤字補てんを余儀なくされるなど厳しい状況にあります。

また、平成30年4月から国民健康保険の財政運営が県単位に広域化され、県に

納める国保事業費納付金や標準保険料率が提示されるなど、段階的な赤字解消が求められています。

このため、平成31年度の国民健康保険の税率等を別表のとおり改定します。ご加入の皆様が安心して医療のサービ

スを受けられるよう、国民健康保険の安定的な運営を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係
☎ 28・0917

Info
国保税の暫定通知書を送付

国民健康保険税は、第1期から第10期までの計10回に分けて納めていただいています。

1年間の税額は前年中の所得により7月に決定します。5月の第1期分については、前年中の所得が確定していませんので、昨年の保険税額をもとに仮の金額を納めていただきます。

実際の金額との差額は、2期目以降のお支払いのときに精算させていただきます。

対象となる世帯には国民健康保険税暫定通知書をお送りします。

▼対象となる世帯

平成30年度に豊山町国民健康保険に加入していた世帯で、平成31年度も引き続き加入している世帯

▼金額

平成30年度の国民健康保険税年税額の10分の1（平成30年度中に加入した世帯は1年間加入した場合の保険税で算定します）

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療係
☎ 28・0917

Info
介護用品助成の事業者追加

紙オムツなどが必要な要介護者を自宅で介護している方に、購入費の一部を助成しています。

介護用品を購入する際に、町から助成が受けられる事業者を4月から追加しました。

▼新しい事業者 サンドラッグ豊山店（大字豊場字下戸36番地）

▼問合せ 保険課高齢者・介護係
☎ 28・0100

5/18開催
ファミサポ講習会

ファミリィ・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が地域の中でお互いに支え合う相互援助組織です。

会員登録には、子どもの発達や事故防止などに関する講習を受ける必要があります。講習会を開催しますので、登録希望の方はご参加ください。

▼とき 5月18日（土）午前9時～正午

▼ところ 総合福祉センター南館 ひまわりプラザ

▼内容 救命救急（小児用）普通救命講座Ⅲ、「もしも」の時に少しでも、役に立つように！

▼講師 西春日井広域事務組合消防本部職員

▼定員 15人（先着順・要申込み）

▼申込み・問合せ ファミリィ・サポート・センター ☎ 39・0060、福祉課子育て支援係 ☎ 28・0936

▼申込み・問合せ ファミリィ・サポート・センター ☎ 39・0060、福祉課子育て支援係 ☎ 28・0936

国民健康保険税の改定内容

（別表）

区分		平成30年度	平成31年度	比較
医療給付費分 (国保加入者 全員に課税)	所得割	5.21%	5.72%	0.51%増
	資産割	13.20%	6.60%	6.60%減
	均等割	20,400円	22,400円	2,000円増
	平等割	19,700円	19,700円	据え置き
	賦課限度額	540,000円	580,000円	40,000円増
後期高齢者 支援金分 (国保加入者 全員に課税)	所得割	1.68%	1.87%	0.19%増
	資産割	4.90%	2.40%	2.50%減
	均等割	6,600円	7,300円	700円増
	平等割	7,000円	7,000円	据え置き
	賦課限度額	190,000円	190,000円	据え置き
介護納付金分 (40歳から 64歳までの方に 課税)	所得割	1.17%	1.30%	0.13%増
	資産割	3.00%	1.50%	1.50%減
	均等割	7,200円	7,600円	400円増
	平等割	5,300円	5,300円	据え置き
	賦課限度額	160,000円	160,000円	据え置き